

議案第28号

平成22年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成22年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,127千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成23年2月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 12,221	千円 △ 3,885	千円 8,336
	1 国庫補助金	12,221	△ 3,885	8,336
2 財産収入		34,179	△ 26,390	7,789
	1 財産売却収入	34,129	△ 26,386	7,743
	2 財産運用収入	50	△ 4	46
3 繰入金		164,769	△ 24,256	140,513
	1 一般会計繰入金	164,769	△ 24,256	140,513
4 繰越金		1	20,567	20,568
	1 繰越金	1	20,567	20,568
5 諸収入		1,622	△ 1,163	459
	1 雑収入	1,622	△ 1,163	459
歳 入 合 計		212,792	△ 35,127	177,665

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 122,217	千円 △ 35,125	千円 87,092
	1 職 員 費	43,818	△ 1,203	42,615
	2 保 育 事 業 費	33,378	△ 14,158	19,220
	3 処 分 事 業 費	16,613	△ 9,863	6,750
	4 管 理 事 業 費	28,408	△ 9,901	18,507
2 公 債 費		90,575	△ 2	90,573
	1 公 債 費	90,575	△ 2	90,573
歳 出 合 計		212,792	△ 35,127	177,665

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	4,000 ^{千円}
	3 処分事業費	立木処分費	3,100
	4 管理事業費	管理事業費	4,740
計			11,840